

○副議長（福島直子君）質疑を続行いたします。山浦英太君。

〔山浦英太君登壇、拍手〕

○山浦英太君 立憲民主党の山浦英太です。麓団長に続き、順次質問してまいります。

まず、歳出改革について伺います。

社会全体の人口減少、高齢化やデジタル化に伴う価値観やライフスタイルの変化など横浜市を取り巻く状況は大きな転換期に突入し、財政運営は厳しさを増しています。このような状況下において、令和6年度予算案に防災対策や子育て、脱炭素をはじめとする新たな取組が盛り込まれていますが、同時に歳出改革の視点に基づく財源創出にもしっかり取り組まれています。

そこでまず、令和6年度予算編成において歳出改革に対する市長の見解を伺います。

歳出改革については、令和6年度予算編成から実践し、令和7年度からはさらに強化していくと発表されています。この取組により持続可能な市政運営を実現させていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、中学校給食について伺います。

本市にとって長年の課題であった全員給食の実施に向けて、令和8年度以降の事業者の公募の結果が公表されるなど着実に準備が進んでいます。全員給食の早期実現は多くの市民からの要望であり、横浜市中期計画2022～2025の策定以降、山中市長のリーダーシップの下、スピード感を持って取り組んでいることを大変高く評価しています。様々な議論がありましたが、デリバリー方式は本市の実情を踏まえた実現可能な唯一の実施方式だと私は考えます。これまでの議論は課題ばかりが意図的にクローズアップされてきたにもかかわらず、山中市長はデリバリー方式ならではのメリットが多くあることを粘り強く説明されてきたと思います。（私語する者あり）実施方式はあくまで手段であり、全員給食を実施するという目的を早期に実現するという強い決意を感じています。

そこで、デリバリー方式による全員給食を目指す意義について改めて市長に伺います。

全国最大となる8万1000食の給食を毎日生徒に届けることは、どこの自治体も経験したことがない大きなチャレンジです。デリバリー方式に限らず、仮に自校方式や親子方式などどの方式であったとしても乗り越えていくべき壁は必ずあります。想定外の事態も含め、令和8年度からの全員給食の実現に向けた検討課題に対して確実に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、様々な課題を乗り越え、令和8年度からの全員給食を必ず実現する決意について市長に伺います。

あわせて、生徒や保護者の皆様に向けた広報を今まで以上に充実させる必要があると考えます。特に令和8年度以降に中学生となる小学生をメインターゲットとした取組もぜひ検討していただきたいと思います。現在インスタグラムや生徒の生き生きとした姿が印象的なプ

ロモーション動画などを通じて中学校給食の魅力や価値を発信しているところですが、実際に給食を試食することでより一層の理解促進につながると思います。

そこで、全員給食の機運を高めるために小学校での試食会を拡充すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

多くの市民の皆様から期待が大きい令和8年度からの全員給食を円滑にスタートさせるために全庁を挙げて取り組んでいただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、小学校の夏休み期間における昼食提供のモデル実施について伺います。

令和6年度予算案では子ども・子育て支援を最優先の取組と位置づけ、その取組の一つに、放課後事業である放課後キッズクラブと放課後児童クラブの全てを対象にした夏休み期間の昼食提供の新規施策を打ち出しています。今回はモデル実施として夏休み期間ですが、年末年始を挟む冬休みや年度をまたぐ春休みも、期間が短いとはいえお弁当作りには保護者の負担があることは変わらないと思います。中学校給食は令和8年度的全員喫食に向けて取り組むことになっているので、放課後事業での昼食提供も夏休みなど期間を限定することなく実施することが必要だと考えます。

そこで、冬休みや春休みも昼食提供に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、今後事業を進めるためには、多くの保護者の声を集め、データに基づく検討を行い、施策に反映していくことが重要と考えます。そこで、保護者のニーズをしっかりと捉えて進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今回、多くのクラブに昼食を届けることとなります。中学校給食のデリバリー方式の実績を参考にするなど確実に届けられる仕組みを構築していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、共同親権と子供の人権について伺います。

法務省の諮問機関である家族法制部会において、令和6年1月30日に共同親権を可能にする民法改正要綱案がまとまりました。これは、離婚後は父母一方の単独親権になっている現行法を改め、協議で選択できるようになるものであり、政府は今国会において改正案を提出する動きとなっています。私は今まで子供の人権の重要性について要望してまいりました。親の離婚の協議に当たり最も大切にすべきことは子供の気持ちであり、子供にとってどのように生活があるべきかを考えることです。現状では、子供の利益優先と言いながら実際には双方の親の利益が優先してしまい、子供の人権を守るどころか全く機能していないと言っても過言ではありません。今回の民法改正に向けた動きは大きな前進であると考えます。このような法改正に向けた動きを踏まえ、単独親権である現時点においても双方の親が共同養育の視点に立ち、子供の利益に向けて考えていけるよう、行政として積極的に支援を行っていくべきと考えます。

そこで、共同養育と子供の権利擁護に向けた本市の取組について市長に伺います。

昨今、一方の親が一方の親の同意を得ることなく子供を自分の母国へ連れ出し、その一方の親と面会をさせないといった子の連れ去りが問題になっています。日本は国境を越えた子供の連れ去りを禁止するハーグ条約に加盟しながら、国内では連れ去りが実質容認されていることから、国連子どもの権利委員会から勧告も受けている状況です。こうした状況は国際的に見て子供の人権侵害に当たります。今後、法改正を進めていくに当たっては改めて子供の人権についてしっかりと理解を深めていくことも大切です。ぜひ横浜市には、子供に寄り添った支援についても先駆的に取り組んでいただきたいとも思います。また、相談に関わる市職員もこのことについての理解を深めていくことが重要です。

そこで、横浜市においても法改正を待つことなく今まで以上に子供に寄り添った支援を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

子供の人権を守るためにも、子供たちが親の争いに巻き込まれないよう未然に防止をする取組や、子供にとって望ましい生活ができるように相談機能や支援体制の構築など自治体としてできる支援を国の動きを待つことなく強化していただくよう要望いたします。

次に、大規模地震が休日等に発生した場合の市の初動対応について伺います。

年始早々に発生した能登半島地震では、元日ということもあり役所の職員も含め多くの方は自宅で過ごしていたことと思います。地震発生後に役所に問合せをしたがつながらず、とても不安な日々を感じたという被災地の声を聞きました。台風の接近など災害の発生が予測される場合は事前に必要な準備をすることも可能ですが、特に地震は発生を予測することが困難です。今回の能登半島地震のように元日に本市において地震が発生した場合、本市職員も地元へ帰省していることも考えられ、計画どおりの参集も現実的には難しいのではないのでしょうか。そもそも職員自身も被災し動員できない可能性もあると考えます。

そこで、十分な職員参集が見込まれないときの地震災害対応について市長に伺います。

特に発災初期は情報が少なく、被災した市民は混乱し、大きな不安を抱えています。避難所の開設状況や物資が届くかなど市民の適切な行動につながる情報や市の職員が全力で初動対応に当たっている状況などを積極的に情報発信することも必要だと考えます。

そこで、発災初期の情報発信の考え方について市長の見解を伺います。

大規模災害発生時に市民の混乱を抑え、市民の命を守るためには職員一人一人が横浜市職員であるという自覚の下、全庁を挙げて災害対応していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、災害時の要援護者支援について伺います。

本市では、災害発生時に特に自力避難が困難と想定される高齢者や障害者等の要援護者について災害時要援護者名簿を作成しています。名簿は協定を結んだ町内会など自主防災組織に提供しており、いざ発災時には人命救助や安否確認等のため関係者で活用できるように

なっています。しかし、人口が多い本市において発災時に名簿がうまく機能するかは課題だと考えます。

そこで、能登半島地震を受けて、改めて災害時要援護者名簿は地域でどのように活用されているのか、副市長に伺います。

さらに、本市は国の法改正に基づき、要援護者ごとに誰が支援して、どこに避難するかを想定した個別避難計画の作成に取り組んでいます。しかし、作成には調整に時間を要するなど難しい課題があると聞いています。

そこで、個別避難計画の今後の展開について市長に伺います。

災害弱者が発災時に取り残されることがないように名簿や個別避難計画を活用して支援の具体化を進めていくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、人口減少社会における都市づくりについて伺います。

市内人口の年齢構成は社会を担う中核、働き手とも言える15歳から64歳までの人口は令和2年では人口の63%を占めていますが、20年後の令和22年には56%になると推計されています。このような本格的な人口減少社会を迎える中、働き世代が生き生きと活躍できるまちづくりを着実に進めていく必要があると考えます。

そこで、このような状況の中、当市の将来像を描く都市計画マスタープランの改定が進められていますが、人口減少時代における活力ある都市の実現に向けた見解を市長に伺います。

人口減少社会において都市の活力を維持していくため、AIやIoTといったデジタル技術なども積極的に取り入れ、都市づくりを進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、水道施設更新への対応について伺います。

水道局は浄水場や配水池、管路など膨大な施設を保有しており、老朽化に伴い順次更新時期を迎えます。施設の中でも市内の水道管等約9300キロのうち、耐震化されていない管路は約6400キロあります。年間100キロ程度のペースで更新、耐震化を進めていますので、現在のペースで全ての管路を耐震化するには60年以上かかることになります。管路をはじめとする施設整備には多くの労働力を必要としますが、人口減少社会により本市でも将来的に人材不足が見込まれ、更新、耐震化事業が計画どおりにいかないのではと懸念を抱いています。

そこで、生産年齢人口の減少を踏まえた水道施設更新事業への対応について副市長に伺います。

今後の人口減少社会においても水道事業を担う技術者を確保し、施設の更新をしっかりと進め、持続可能な事業運営を行っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域と連携した移動サービスについて伺います。

昨今、バスやタクシーの運転手不足やライドシェアの解禁等、移動に関する様々な話題が報道されるなど地域交通に関する関心が高まっています。しかし、本市においてもバスやタクシーなど公共交通機関の担い手不足が叫ばれているのが現状です。だからこそ、私は有志によるボランティアのほか、地域貢献を行う商業施設や福祉施設など交通事業者以外の担い手による移動サービスも大変重要な取組であると考えます。

そこで、商業施設や福祉施設、ボランティアなどによる移動サービスの現状と課題について副市長に伺います。

横浜市は市民や企業の活動が活発であり、地域の主体的な活動は横浜の強みであり、非常にすばらしいと感じています。このような取組を支え、広めていくことは行政の責務と考えます。

そこで、商業施設や福祉施設、ボランティアなど地域が主体的に取り組む移動サービスに対し積極的な支援を行っていくことが重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

これらのボランティアなどによる移動サービスにおいて、利用者からドライバーが運行の対価、いわゆる運賃を受け取ることは、現在は道路運送法の規制があることは承知していますが、例えば一定の謝礼といった形で受け取りを可能にするなど担い手を増やすことにつながる仕組みづくりが必要と考えます。このような柔軟な対応について国に働きかけるなど地域交通の充実に向けて環境を構築していくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、中高年のひきこもり支援について伺います。

令和4年度に内閣府が実施した調査では、ひきこもり状態にある40歳から64歳の方が約84万人という推計結果が出ています。また、令和5年の本市の調査においても、ひきこもり状態にある40歳から64歳の方が約2万人という推計結果が出ています。一般的に働き盛りと言われている世代において、これだけ多くの方がひきこもり状態にあることに対し大変危機感を感じています。これまで本市のひきこもり支援は若者を中心に推進してきましたが、中高年のひきこもり相談支援事業は大変重要な施策であり、まだまだ足りていないと感じています。

そこで、中高年のひきこもり支援に対する現状認識について市長に伺います。

若者だけでなく中高年のひきこもり支援が充実することで一人でも多くの方が早期に支援につながり、長期のひきこもり状態が解消されていくと考えます。そこで、中高年のひきこもり支援に力を入れていくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

今後は相談支援体制などの充実、本市のひきこもり施策を推進させることを要望して、次の質問に移ります。

次に、自殺対策について伺います。

本年4月から始まる第2期横浜市自殺対策計画では、近年の自殺者の状況等からこども・若者、女性の自殺対策を重点施策として位置づけられています。しかし警察統計によると、

令和4年の横浜市全体の自殺された505人のうち男性は335人と6割を超えています。また、年齢別では40代、50代の男性の自殺者は135人と全体の約4分の1を占めている状況となっていることや、この方々の自殺の理由の上位は、健康問題だけでなく経済・生活問題や勤務問題等多岐にわたるため、中高年の男性への対策も強化していくべきだと考えます。

そこで、中高年の男性に対する自殺対策も重要と考えますが、市長の見解を伺います。

自殺は様々な要因があり、追い込まれた結果としての死であり、未然に防ぐためには一人一人を取りこぼさないよう取組を展開していくことが重要です。そこで、第2期横浜市自殺対策計画を新たに作成するこの機会において、第2期横浜市自殺対策計画の推進に向けた市長の決意を伺います。

市役所は市民の暮らしに直結した行政機関であり、自殺対策はまさにオール横浜で取り組むべき課題です。適切な支援機関につなげることで自殺を考えるほどに追い込まれている方を救うことができるかもしれません。市職員の人材育成にもしっかり取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、男女共同参画について伺います。

先日の第4回市会定例会の一般質問において、我が党のかざま議員が男性の生きづらさを解消する施策を進めるべきと質問しました。市長からは、性別役割分担意識の解消には男女双方の意識改革が必要で、幅広い世代を対象としたワークショップを地域で開催するなどして誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指すとの御答弁をいただきました。御答弁のとおり、男女双方の意識改革は大変重要ですが、ぜひ今後は積極的にワークショップ以外の取組も考えていただきたいと思います。多くの男性が男らしさという固定概念やプレッシャーにより生きづらいつ感じていることを踏まえ、私はこうした生きづらさに寄り添い合う男性向けの相談支援を充実させていく必要があると考えます。内閣府の調査によると約8割の政令指定都市が男性専用の相談窓口を設置していますが、本市では男性専用の相談窓口は設置されていないと聞いています。

そこで、性別役割分担意識等により生きづらさを感じている男性を対象とした本市の相談の現状について市長に伺います。

男女共同参画社会の実現のためには、性別にとらわれず、生きづらさを抱える方々に寄り添った施策を他都市の状況も踏まえながら積極的に展開していく必要があります。そこで、男性を支援する施策も積極的に実施するべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

私は生きづらさを抱える方に対する支援は、中高年のひきこもりや自殺対策等においても非常に重要であると考えています。男女共同参画の観点からも男女問わず今後も積極的に取組を進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、いわゆる多死社会を迎えるに当たり関連する幾つかの問題について質問します。

厚生労働省の統計によると全国での令和4年の死亡者数はおよそ157万人で、前年に比べ

13万人増加し、調査開始以来最多となっています。本市においても令和4年には4万人近くの方が亡くなっており、前年に比べ3000人以上増加しています。このようないわゆる多死社会を迎えるに当たって、介護や医療が必要な方が人生の最期をどのような場所で過ごすのか、さらには亡くなった後のお墓をどうしていくのか、極めて重要な問題であります。以下、介護、医療、お墓のそれぞれについて質問いたします。

まず、介護の問題です。現在、介護が必要な方のためのいわゆるついの住みかとしては、自宅のほか特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの介護施設がありますが、令和6年度予算案において介護医療院の整備を新たに打ち出しました。

そこで、介護医療院の整備を打ち出した狙いについて市長に伺います。

また、令和6年度予算案では、介護人材の確保に向けて、これまでの取組をさらに拡充するものや新たに取組む施策が盛り込まれています。介護は介護をする側、介護をされる側、どちらにとっても大きな負担であり、介護サービスの充実とともに介護人材の確保にもしっかりと取り組む必要があります。

そこで、介護人材の確保に向けた決意について市長に伺います。

介護人材不足は難しい問題ですが、施設を整備しても人材が確保できなければ意味がありません。人材確保にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、医療の問題です。横浜市民の医療に関する意識調査の結果によると、人生の最期を迎えたい場所について、70代以上の高齢者の約4割が自宅と回答しています。実際に自分自身や御家族がそのような状況にならないとなかなか具体的に考えることは難しいかもしれませんが、市民の皆さんが希望する場所で人生の最期を迎えるためには、自宅で療養することを希望する方が適切に在宅医療を受診できる体制を整備することが重要であると考えます。

そこで、在宅医療の推進に向けた取組の方向性について市長に伺います。

市民の皆様が希望する場所で人生の最期を迎えられるよう、今よりさらにスピード感を持って医療体制の強化を図るよう要望いたします。

最後に、お墓の問題です。今後のお墓の整備については、横浜市の計画では令和4年から令和23年までの20年間に11万区画必要としています。そのうち民営墓地が5万区画整備されることを見込んで計画を立てていると聞きました。しかし、最近では墓地整備が可能な広い場所は限られ、地域から反対を受けるケースなどもあり、民間による新たな整備や施設の拡張は年々難しくなっていると考えます。今後、お墓の確保を心配する方々の要望に応えていくためには、市営墓地の整備に一層力を入れていく必要があります。

そこで、お墓の安定した供給には横浜市が責任を持って整備等の対応をすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

少子化や核家族化の進展により、子や孫にお墓の管理の負担をさせたくないという方が増

えています。また単身、独居の高齢者が増加しており、自分が亡くなった後の埋葬手続をする方がいないことが心配といった声も聞いています。このように社会環境の変化により墓地を取り巻く環境も変化していると考えます。

そこで、現在のニーズを踏まえた墓地施策の考え方について市長に伺います。

市民の方々が将来への不安がなく安心して人生の最期を迎えられるために、これまで申し上げてきた課題が解決できるために取り組んでいただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、データに基づいた政策について伺います。

令和6年度予算案ではデータに基づいた政策形成、評価等の取組を推進していますが、市民の声を拾い市政に反映していく上でデータは非常に重要なツールであると私も考えます。例えば新たに事業を実施するときやこれまでの制度を変更する場合、アンケート調査等が有効です。現に対象となる市民の声をデータとして集め、事業に反映させることは多くの部署で実施されています。しかし、せっかく調査をしても結果のまとめ方によっては見る人に異なる印象を与えてしまうのではないのでしょうか。さらに言うと、そもそも十分に声を拾い切れていないようなアンケートもあるのではないのでしょうか。市民の声を正しく聞くことができるアンケート調査を準備するには、質問項目の設計、分析など専門的なスキルが必要だと考えます。

そこで、アンケート調査の質を全庁的に向上させるためどのような取組を進めているのか、副市長に伺います。

調査結果を踏まえた政策の質の向上はもちろん重要ですが、実施した政策の評価も重要です。令和6年度には局を再編する動きの中で、政策経営局に新たにデータ経営部が設置されると聞いております。こうした部門が中心となり、データに基づく市政運営を実現すべきと考えます。

そこで、データに基づく市政運営を全庁的に進めていく市長の意気込みを伺います。

データに基づき市民の声を適切に反映しながら政策の向上が図られることを期待して、次の質問に移ります。

最後に、行政手続のオンライン化について伺います。

私はかねてより必要な人に必要なサービスがしっかりと届く環境を実現すべきという課題認識を強く持っています。デジタルを活用し情報提供をさらに工夫することや、手続のオンライン化を積極的に進め、高齢者や障害のある方など様々な事情を抱える方が申請しやすい環境を整備することが必要だと考えています。これまでオンライン化の取組が進んで職員の業務効率化につながっていることは承知していますが、しかし一方で、デジタル化はあくまで手段であり、それ自体が目的となることは望ましくありません。デジタル化によって生み出された職員の時間を市民サービスの向上にどうつなげていくかが重要だと考えます。

そこで最後に、デジタル化推進の先にどのような行政サービス提供の姿を目指しているのか、市長に伺います。

令和6年度はDX戦略の折り返しの年です。改めてデジタル化の真の目的は市民サービスの質の向上にあるという点について市役所全体で意識しながら取組を推進していただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（福島直子君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）山浦議員の御質問にお答えします。

創造、転換による歳出改革について御質問をいただきました。

令和6年度予算編成の歳出改革に対する認識ですが、財政ビジョンにおける収支差解消フレームに基づく創造・転換による財源創出として72億円、必要な施策事業に取り組むための財源を含めた総額では153億円を創出しました。令和6年度予算編成の歳出改革基本方針を浸透させ、全庁一丸となって歳出歳入の両面から取り組んだ成果と考えております。

中学校給食について御質問をいただきました。

全員給食を目指す意義ですが、中学校生活の3年間は心身ともに大きく成長する大切な時期であります。この時期に給食を通じて子供たちの成長や生き生きとした学校生活を支えていきたい、また保護者の皆様のゆとりをつくるためお弁当作りの負担を減らしたい、そういった思いで全員給食に向けた取組を進めております。令和8年度からの全員給食の実施に向けまして、市民の皆様の期待に応えることができるよう着実に準備を進めてまいります。

全員給食を必ず実現する決意ですが、これまでも政令市最多となる8万1000食の供給体制の確保に向けた実施方式の検討、また市有地の確保に向けた調整、さらに温かさやアレルギーへの対応など様々な課題に対して市の総力を挙げて取り組み、一つ一つ解決をしながら進めてまいりました。今後も給食の魅力を高めながら、全員給食を実現してまいります。

全員給食の機運を高めるために小学校での試食会を拡充すべきとのことですが、試食会のアンケート結果では、試食後に75%、4分の3の方が印象がよいと回答いただいております。試食前の約3倍の数字になっております。実際に食べていただくことで、おいしさ、栄養バランスの整った多彩な献立などよさが伝わると実感しております。令和8年度以降に中学生となる小学生の保護者を対象とした試食会を拡充することで、皆様に安心をしていただくよう努めてまいります。

小学校の夏休み期間中における昼食提供のモデル実施について御質問をいただきました。

冬休みや春休みにも昼食の提供に取り組むべきとのことですが、長期休業期間中の昼食の提供は保護者の皆様のニーズが高く、その声に応えるために、まず夏休みにモデル実施をすることにいたしました。今回のモデル実施を通じまして事業の課題を把握、また分析をし、

本格的な実施に向けて検討を進めてまいります。今後、早期に夏休み以外にも昼食提供ができるようしっかり取り組んでまいります。

保護者のニーズをしっかり捉えて進めるべきとのことですが、データに基づいた実効性の高い事業とするため、放課後事業を利用している保護者の皆様を対象に夏休み後にアンケート調査を実施します。具体的には昼食提供サービスの利用状況、昼食の内容や価格の設定、注文や支払いなどの利用方法等について御意見を賜りまして、ニーズ等を丁寧に把握した上で本格的な実施に向けて取り組んでまいります。

共同親権と子供の人権について御質問をいただきました。

共同養育と子供の権利擁護に向けた本市の取組についてですが、親子交流を支援する団体や専門家を招き、親が離婚する子供の心理や親子交流の大切さ、法律知識などを学ぶひとり親の親講座を実施しております。また養育費に関する公正証書の作成などの費用を補助しているほか、令和6年度は新たに裁判外紛争解決手続の費用助成等に取り組みまして、親の離婚を経験する子供の権利擁護に努めてまいります。

法改正を待つことなく子供に寄り添った支援を一層推進していくべきとのことですが、どのような家庭状況であっても子供の立場に立ち、その子の利益のため父親と母親が協力するよう支援をしていくことは大切なことであると考えます。令和6年度に策定する次期横浜市ひとり親家庭自立支援計画にこうした考えを反映させていくとともに、相談支援に携わる市の職員に対して専門性を高める研修を実施して理解を深めてまいります。

休日等での大規模地震発生時の初動対応について御質問をいただきました。

職員参集が十分見込まれない際の地震災害対応についてですが、市庁舎では責任職や災害応急対策員が365日24時間体制で初動の対応に当たります。また、業務継続計画に基づきまして、区役所や地域防災拠点など発災初期に重要な役割を果たす部署に人員を重点的に動員いたしまして必要な人員を確保いたします。

発災初期の情報発信の考え方についてですが、今回の能登半島地震の支援に際してであります。X公式アカウントから各局の具体的な取組を積極的に発信したところ、市民の皆様から多くの応援メッセージをいただきました。発災初期には、やはり市民の皆様の行動につながる情報をスピード感を持って継続的に発信していくことが市民の皆様の不安解消につながるのではないかと思いますので、発災初期におきまして、SNS、横浜市公式LINEの活用など様々な発信の強化を行ってまいります。

災害時の要援護者支援について御質問をいただきました。

個別避難計画の今後の展開ですが、令和6年度は今年度実施した5区で同意いただいた方の計画を引き続き作成することに加えまして、対象区を拡大して実施していきます。また、福祉専門職とつながっていない要援護者計画作成が進む方策を検討します。要援護者とその周囲の方々が防災意識を高め、より実効性の高い避難計画を作成できるようしっかりと取組

を進めてまいります。

人口減少社会における都市づくりについて御質問をいただきました。

横浜市都市計画マスタープランに示していく人口減少時代における活力ある都市の実現に向けた考え方ですが、子育て世代をはじめ市民の皆様がゆとりと豊かさを実感できる環境を整え、さらに国内外から新たな人や企業を呼び込み、活力ある都市を実現してまいります。こうした考え方を横浜市都市計画マスタープランに示し、利便性の高い駅の周辺や緑豊かな住宅地、業務機能が集積する都心部など各地域の特性がさらに発揮できるよう土地利用を誘導して都市の魅力の向上につなげます。

地域と連携した移動サービスについて御質問をいただきました。

地域が主体的に取り組む移動サービスに対し積極的な支援を行っていくことが重要とのことですが、これまでルートなど運行計画の検討や警察などとの事前調整などの支援を行っております。今年度からは将来的な担い手になるきっかけづくりとして、外出支援の取組に関心がある方を対象に運転技術を学ぶ講習会を実施しております。今後も支援メニューの拡充に向けた検討を行い、持続可能な移動サービスの確保につなげていきます。

中高年のひきこもり支援について御質問をいただきました。

支援に対する現状認識ですが、ひきこもり相談窓口には親が亡くなった後、親亡き後を御心配する御家族や社会参加に不安を抱えている御本人から実際様々な御相談がございます。切実な相談をしっかりと受け止め、不安な気持ちに寄り添うとともに、一人一人が抱える様々な課題を地域の支援機関とともにチームで支える支援が求められていることを実感しております。

中高年のひきこもり支援に力を入れていくべきとのことですが、ひきこもりは引き籠もっている御本人への適切な支援が届きにくいことに加え、誰にもSOSを出せず地域から孤立してしまう御家族への支援が課題であります。関係機関と連携し相談支援にしっかり取り組むとともに、ひきこもりは誰にでも起こり得ることを市民の皆様にも広く伝えることで、御本人や御家族が地域で孤立することなく暮らせる社会を目指してまいります。

自殺対策について御質問をいただきました。

中高年の男性に対する自殺対策も重要とのことですが、本市全体の自殺者数のうち約4分の1が中高年の男性となっております。経済・生活問題を理由とした自殺者が多い状況にあると思います。これまでも働く人の相談室の設置や企業などと連携した対策を行ってまいりますが、引き続き中高齢を含む働き世代向けの施策にしっかりと取り組んでまいります。

計画の推進に向けた決意ですが、本市ではICTを活用したアクセスしやすい相談環境の整備や学校における相談機能の強化、ゲートキーパー養成の拡充、ハード面の安全対策など幅広い観点から自殺対策に取り組んでおります。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、今後もしっかりと計画を推進してまいります。

男女共同参画について御質問をいただきました。

男性を支援する施策についてですが、男性も相談ができることを広報でお知らせするとともに、男性の相談事例をウェブサイトで紹介するなど相談しやすい環境づくりを進めます。あわせて、企業向けに働く男性の生きづらさの解消にも焦点を当てた講座を実施するなど幅広く取り組んでまいります。

多死社会について御質問をいただきました。

介護医療院の整備を打ち出した狙いですが、特別養護老人ホームをお待ちになっている方の状況を分析しましたところ、特別養護老人ホームでは対応が困難な医療的ケアが必要なことから入所につながらない方がいらっしゃるようになりました。このため経管栄養やみどりなどいわゆる医療的ケアが必要な要介護高齢者の方が安心して生活していただけるよう介護医療院を整備することといたしました。

介護人材の確保に向けた決意ですが、介護サービスの安定的な提供には国内外を問わず多様な人材に働きかけ、多くの人材を確保していく必要があると考えています。令和6年度予算案では介護の仕事の魅力発信、また、外国人介護人材の確保に取り組むほか、潜在介護福祉士等の復職を支援してまいります。また、介護現場の負担軽減に向け業務改善を支援いたします。これらの取組を総合的に進めることで介護人材の確保に全力で取り組んでまいります。

在宅医療の推進に向けた取組の方向性についてですが、国においても在宅医療を推進するために診療報酬改定に反映させるなどの取組を進めており、在宅医療に取り組む医師は増加傾向にあります。本市では、各区にある在宅医療連携拠点を中心に医療と介護の連携に引き続き取り組みます。また今後、糖尿病など高齢者に多い疾患、課題につままして新たに多職種連携の強化を図ることで充実した在宅療養生活を送れるよう取り組みます。

お墓の安定供給には横浜市が責任を持って対応すべきとのことですが、墓地整備に当たっては、5年ごとに市民アンケート調査を実施して今後20年間の市営墓地の必要数を精査し、新規整備や使用者募集を計画的に実施しております。現在、令和4年度のアンケート結果に基づいて令和23年度までに必要な市営墓地約6万区画の確保に向け、戸塚区の舞岡地区で新規整備を進めているほか、泉区の深谷通信所跡地で検討を進めております。

現在の市民ニーズを踏まえた墓地施策の考え方ですが、家族単位で使用するお墓と合わせて個人単位で使用する合葬墓の整備を拡充しています。また、今年度からは屋内の納骨施設でも将来にわたり管理の心配が要らないプランを導入しています。今後も市民の皆様にとって御利用しやすい市営墓地の整備と運営に取り組んでまいります。

データに基づく戦略的な市政運営について御質問をいただきました。

データに基づく市政運営への意気込みではありますが、全庁的な司令塔として政策局を政策経営局に改め、横浜市中期計画2022～2025やプロジェクトの推進、適切な目標設定や効果

検証、施策評価を活用した見直しなどをデータに基づいて実践してまいります。市民の皆様の声にしっかり耳を傾け、必要なデータを集め、掘り下げ、実効性の高い施策を積み重ねていくことでよりよい市民生活につなげてまいります。

行政手続のオンライン化について御質問をいただきました。

デジタル化の先にある行政サービス提供の姿ですが、手続のオンライン化は市民の皆様の利便性を向上させるとともに、事務処理の効率化を図り、これまで職員が作業に費やしていた時間を短縮する取組であります。その上で、現場で生み出された余力を活用して対面での御説明や対応が必要な方に対しきめ細やかでぬくもりのある行政サービスをお届けしたいと思っております。

以上、山浦議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長から答弁をいたします。

○議長（瀬之間康浩君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）災害時の要援護者支援について御質問をいただきました。

災害時要援護者名簿の地域での活用状況ですが、要援護者の情報を名簿にして提供することで地域においてより細かな見守り活動を進めていただいております。また、一部の地区では、自主防災組織等が要援護者のお宅を訪問し、そこで把握した情報を見守りカードにして御本人や御家族と共有するなど具体的な支援方法を展開しております。

水道施設更新への対応について御質問をいただきました。

生産年齢人口の減少を踏まえた水道施設更新需要への対応ですが、材料や埋設条件などのデータを分析し、長寿命化を図ることにより更新需要を減らす取組を進めます。また、効率的な更新のため、民間の技術やノウハウを活用できる官民連携手法の検討に加え、ICTの活用やDXの推進に積極的に取り組んでまいります。これらにより施設の更新を着実にを行い、将来にわたり安心して暮らせる横浜のまちづくりを進めてまいります。

地域と連携した移動サービスについて御質問いただきました。

商業施設や福祉施設、ボランティアなどによる移動サービスの現状と課題ですが、緑区や都筑区では地域によるボランティアバス、磯子区や戸塚区では商業施設や福祉施設の車両を活用した移動サービスが提供されております。一方で、ボランティア運転手の高齢化に伴う担い手の不足とともに、車両の運行や更新の費用負担により長期的にはサービスの継続性に課題があると考えております。

男女共同参画について御質問いただきました。

生きづらさを感じている男性を対象とした相談の現状についてですが、本市では男女共同参画センターにおきまして心の悩み等に関する相談窓口を設け、男女問わず受け付けております。令和5年度の本市の調査によると、窓口で相談したいと考える男性は一定数いるもの

の、実際に窓口に相談する方は少ない現状にあります。

データに基づく戦略的な市政運営について御質問いただきました。

アンケート調査の質の向上に向けた取組ですが、政策局のデータ・ストラテジー担当が各区局から相談を受け、アンケート調査に関する支援を行っております。調査を適切に政策に反映できるよう外部専門家の協力も得ながら、調査目的の明確化、調査の設計、回収率の向上に関する助言等を行っております。今後はさらにこうしたノウハウをまとめて庁内で共有するなど調査の質の一層の向上を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。